

令和4年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和4年度一般会計予算について、下記のとおり令和5年2月20日付けで専決処分により補正しました。
- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
 - ・ 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る経費
（令和4年12月、令和5年1月、令和5年2月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対する防疫措置に迅速に対応するため、必要な経費を計上するもの。）

記

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容			
(財政課) 令和4年度茨城県一般会計補正 予算（第8号） (令和5年2月20日専決処分)			(百万円)	
	【歳入】	専決額	現計	専決後
	国庫支出金	1,205	(249,826	251,031)
	繰越金	1,268	(7,947	9,215)
	歳入合計	2,473	(1,360,913	1,363,386)
	【歳出】			
	農林水産業費	2,473	(49,584	52,057)
	歳出合計	2,473	(1,360,913	1,363,386)
		(参考) 専決後予算規模：1,363,386 百万円		